

公募説明会（1/19）東京会場等でいただいたご質問

質問 1

課題 191「未来を創る新たなネットワーク基盤技術に関する研究開発」の研究計画書 2 ページに、「同一の企業、大学等からの複数提案は、研究体制が企業、大学等の内部で完全に別である場合を除き、認めません」とありますが、認められる範囲はどの範囲でしょうか？ また、社内、学内で誰が提案するか事前に把握できないため、結果として複数提案を行う可能性があります。その場合は、受け付けてもらえるのでしょうか？

回答 1

- ① 認められる範囲はどの範囲でしょうか？
→研究に関わる人員（責任者を含む研究員）の重複がなければ提案可能です。例えば、同じ研究部の A グループと B グループからの応募でも、人の重複がなければ提案可能です。ただし、同じ人が複数提案を行うことは認めません。
- ② 社内、学内で誰が提案するか事前に把握できないため、結果として複数提案を行う可能性があるが、その場合は、受け付けてもらえるのでしょうか？
→提案の受理は行いますが、内容を機構にて確認し、重複があった場合は、それぞれの提案者に機構から連絡致します。

質問 2

平成 28 新規公募の応募要領の 3 ページに「研究計画書で認めている場合を除き、同一の機関が、ひとつの課題に対して複数の提案を行うことはできません」とありますが、同一の機関とは、どの範囲を示すのでしょうか？ また、社内、学内で誰が提案するか事前に把握できないため、結果として複数提案を行う可能性があるが、その場合は、受け付けてもらえるのでしょうか？

回答 2

- ① 同一の機関とは、どの範囲をしめすのでしょうか？
→A 大学、B 社の中の組織が別であれば、同一機関とは見なしません。なお、具体的に、企業において組織とはどの粒度となるかについては、個別判断となるため、機構に問い合わせ下さい。また、大学については研究室が別であれば提案可能です。
- ② 社内、学内で誰が提案するか事前に把握できないため、結果として複数提案を行う可能性があるが、その場合は、受け付けてもらえるのでしょうか？
→提案の受理は行いますが、内容を機構にて確認し、重複があった場合は、それぞれの提案者に機構から連絡致します。

以上